

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

「職業生活に関する機会の提供」

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

	H30.4.1付け	H31.4.1付け	R2.4.1付け	R3.4.1付け	R4.4.1付け
一般事務職	0.0%	50.0%	100.0%	66.7%	50.0%
保育士	100.0%	100.0%	—	—	—

(2) 職員に占める女性職員の割合

	H30.4.1現在	H31.4.1現在	R2.4.1現在	R3.4.1現在	R4.4.1現在
一般事務職	25.6%	26.8%	29.4%	30.7%	31.0%
保育士	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(3) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合及びその伸び率

	H30.4.1現在	H31.4.1現在	R2.4.1現在	R3.4.1現在	R4.4.1現在	伸び率（R4－H30）
課長相当職	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%	9.1%	+9.1 ポイント
課長補佐相当職	20.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	－20.0 ポイント
係長相当職	24.1%	23.3%	23.3%	25.0%	30.3%	+6.2 ポイント

「職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備」

(1) 離職率の男女の差異及び離職者の年代別男女別割合（令和3年度）

	離職率	離職者の年代別割合							
		20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59
男性職員	0.0%	—	—	—	—	—	—	—	—
女性職員	5.7%	25.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%

(2) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況（令和3年度）

		取得率	取得期間の分布状況			
			6月以下	6月超12月以下	12月超18月以下	18月超
男性職員	一般事務職	0.0%	—	—	—	—
女性職員	一般事務職	100.0%	0.0%	75.0%	0.0%	25.0%
	保育士	0.0%	—	—	—	—

(3) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びに合計取得日数の分布状況（令和3年度）

i) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率（ア＋イ）： 100.0%

ii) 合計取得日数の分布状況

ア 配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇を5日未満取得した男性職員の割合： 66.7%

イ 配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇を5日以上取得した男性職員の割合： 33.3%